

令和6年能登半島地震における千葉市職員の派遣について（第4報）

千葉市では、令和6年能登半島地震に伴い、被災地での業務応援のため、1月6日から順次職員の派遣を実施していますが、引き続き職員の派遣を継続しますので、お知らせします。

1 派遣先

石川県珠洲市

2 活動概要等**(1) 主な活動内容**

罹災証明の発行業務（従事場所 珠洲市民図書館）

(2) 派遣期間・人員

班	期間	人数
第5班	令和6年2月 3日（土）～10日（土）	20人
第6班	令和6年2月 9日（金）～16日（金）	20人
第7班	令和6年2月14日（水）～20日（火）	20人
第8班	令和6年2月18日（日）～24日（土）	20人
第9班	令和6年2月22日（木）～28日（水）	20人
第10班以降	令和6年2月29日（木）から	調整中

※派遣期間・人員については、被災自治体の状況等を踏まえ、変更する場合があります。

(3) 現地までの交通手段

石川県金沢市まで新幹線、現地までは陸路で移動

(4) その他

各班とも、出発式は予定していません。

<参考>

これまで、珠洲市における罹災証明関係業務のほか、石川県内の避難所での健康管理に当たる保健師、下水道被害状況調査や被災建築物応急危険度判定業務に当たる技術職員、消防局の航空部隊や海浜病院のDMATなど、延べ100人を超える職員を派遣している。

問い合わせ先**【災害に関すること】**

総務局危機管理部危機管理課 電話245-5136

【職員の派遣に関すること】

総務局総務部人事課 電話245-5031